

ご案内

令和 8 年 8 月 5 日

令和 8 年度三重県建設技術センター建設技術研修

主催：（公財）三重県建設技術センター

後援：三重県県土整備部

公益財団法人三重県建設技術センターは、地域社会の健全な発展と安全安心な住環境を実現するための人材育成に努めています。

令和 8 年度も建設技術研修について、技術力の向上と知識の習得を目指した専門分野と、建設、防災等の知識、意識高揚を図るための一般分野に区分して、種々の研修会を開催いたします。

今回は、下記の研修を募集いたしますので、この趣旨をご理解いただき、ご担当、関係の皆様のご積極的なご参加をお願い申し上げます。

記

研修名 「労働災害と安全管理」 9 月 1 1 日（金）開催

- ・ 詳細は、別紙の実施要領を参照してください。

お問い合わせ

〒514-0002 三重県津市島崎町 56 番地
（公財）三重県建設技術センター総務研修課
Tel 059-229-5624 Fax 059-229-5617



「労働災害と安全管理」

1. **目的：** 建設業労働災害の最大原因である墜落の防止対策として、現場で使用されている足場についての災害防止ポイントや建設業に関連する安全・衛生に係る最新の法令改正など、その知識の習得を図ります。
2. **研修日：** 令和8年9月11日(金) 13:30～16:30
3. **研修会場：** 三重県総合文化センター 男女共同参画センター 2階 セミナー室A
三重県津市一身田上津部田1234番地
4. **受講対象者：** 県・市町及び公社等職員及び民間建設関係社員
5. **研修内容、講師：** 研修スケジュール参照
6. **募集人数：** 35名
7. **申込方法・締切日：** 令和8年9月4日(金)
 - (1) 「研修受講申込書」(様式1)にご記入のうえ、(公財)三重県建設技術センター総務研修課あて(FAX:059-229-5617)にお申し込みください。
 - (2) 請求書については、区分を選択してください。Web請求書をご希望される場合は、ご指定のメールアドレスにお送りさせていただきますので、お手続きをお願いします。
 - (3) 申込み多数の場合は、先着順に受講者を決定します。なお申込み後、受講者に変更が生じた場合、必ずご連絡してください。また、申込み人数が少ない場合は中止することがあります。

8. 受講料のお支払い

- (1) 受講料： 8,800円/人(うちテキスト代 770円) 消費税10% 800円
- (2) お支払方法： 締切日までに金融機関への振込みにてお願いします。なお振込手数料はご負担ください。締切日以降のキャンセルについての返金は致しません。

金融機関名：三十三銀行津駅西支店 普通預金 No. 700489

登録番号：T9190005009720 公益財団法人三重県建設技術センター 理事長 佐竹 元宏
ザイ)ミエケンケンセツギジュツセンター

9. 持参品：筆記用具、CPDS技術者データ(QRコード) ※希望者のみ

10. その他

- (1) 建設系CPD単位取得対象研修 土木系：(一社)全国土木施工管理技士会連合会CPDS「3unit」
※この研修会はCPDSの学習履歴申請を主催者が行いますので、CPDを希望される場合、申込書のCPD欄に○印をしてください。また、研修会当日CPDS技術者データ(QRコード)を印字し、ご持参ください。
- (2) 駐車場には限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。
- (3) 受講に際し、受講票の発行は行っておりません。

お問い合わせ

(公財) 三重県建設技術センター総務研修課 担当：塩冶・笠井

〒514-0002 三重県津市島崎町56番地 TEL: 059-229-5624 FAX: 059-229-5617

ホームページ：<http://www.mie-kengi.or.jp> 当日 TEL: 090-5603-6336

令和 8 年度建設技術研修

「 労働災害と安全管理 」 スケジュール

主 催：公益財団法人三重県建設技術センター

後 援：三重県県土整備部

日 時：令和 8 年 9 月 1 1 日（金）13:30～16:30

会 場：三重県総合文化センター 男女共同参画センター 2 階 セミナー室 A

時間	(min)	内 容	講 師
13 : 30	5	研修受講説明、注意事項など	
13 : 35	10	1. 災害統計	全国仮設安全事業協同組合 佐久間 敦司
	100	2. 足場にかかる法令・通達等 ・足場からの墜落、転落防止対策 ・足場からの飛来、落下防止対策 ・墜落制止用器具等の保護具	
	20	3. 足場の点検ポイント(代表的なもの) ・安衛則第 567 条に挙げる点検項目 ・通常足場点検時にポイントとなるもの	
	15	4. はしご等、安全に使用するために	
	10	5. 令和 7 年、安全・衛生にかかる法令改正等 ・一人親方に関連した項目 ・高齢者の労働災害防止のための指針 ・熱中症	
	10	6. 令和 8 年、安全・衛生にかかる法令改正等 ・特定自主検査及び技能講習の不正防止対策強化 ・個人事業者等の保護拡大 ・高齢労働者の労働災害防止	
	10	7. 今後予定される安全・衛生にかかる法令改正 ・作業環境測定の対象拡大 ・災害状況の調査 ・作業間の連絡及び調整	
16 : 30			
16 : 30	180	研修終了、アンケート	